

平成24年第1回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成24年3月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

10番 鈴木裕士君

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

議会事務局長	前嶋晃司
議会事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第6号

平成24年3月16日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会閉会中の継続審査について
- 日程第3 陳情第24-1号 東海第二原発の廃炉を求める陳情について
- 日程第4 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について
- 議案第7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例について
- 議案第9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について
- 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための
関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関す
る条例について
- 議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について
- 議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付
金を受け取る権利の放棄に関する条例について
- 議案第17号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の
制限に関する条例について
- 議案第18号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行について
- 日程第5 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算
- 議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 委員会閉会中の継続審査について

- 日程第3 陳情第24-1号 東海第二原発の廃炉を求める陳情について
- 日程第4 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について
- 議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について
- 議案第17号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について
- 議案第18号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行について
- 日程第5 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算
- 議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算

議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算

議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

日程第6 会期延長の件

午前10時23分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、10番鈴木裕士君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番萩原瑞子君、16番中澤 猛君を指名いたします。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（柴沼 広君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長から、現在委員会において審査中の陳情第23-4号「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情書については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

陳情第24 - 1号 東海第二原発の廃炉を求める陳情について

議長（柴沼 広君） 日程第3、陳情第24 - 1号 東海第二原発の廃炉を求める陳情についてを議題といたします。

総務委員会委員長から、審査の経過及び結果について報告願います。

総務委員長 蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務委員長（蛭澤幸一君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました陳情について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月5日委員会を開催し、審査を行いました。

陳情第24 - 1号 東海第二原発の廃炉を求める陳情については、老朽化した東海第二原発の廃炉を求めるものであります。

審査の過程では、原発に係る代替エネルギーや原発関連雇用など地域の実情を考慮すべきなどの意見があり、採択の結果、賛成少数により不採択にすべきものといたしました。

以上が、総務委員会に付託になりました陳情の審査結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。陳情第24 - 1号 茨城県平和委員会笠西平和の会代表多崎貞夫氏が提案されました東海第二原発の廃炉を求める陳情について、賛成の討論を行います。

このたびの東日本大震災、東海・福島第一原発事故に、私たちはかつて経験したことのない地震と放射能の恐怖を体験しています。今もなお多くの人々が避難を余儀なくされ、我が家に帰ることができず、不安な日々を過ごしているのが現実です。復興への道も、また

厳しいものがあり、その真っ最中であります。

原発事故は、いわゆる東電福島原発の原因究明もなされない中で、連日のように各地で地震が多発しており、連動する可能性さえ指摘されております。原発の多くが海岸に設置されており、活断層の影響があるのではないかとたびたび指摘され、そのような調査もされております。

東海第二原発は、今回の地震による津波で全電源喪失の一步手前まで行きました。運転開始から既に34年と老朽化しており、再稼働は大変危険な状況にあると言えます。

当笠間市も東海原発から30キロ圏内にあり、この30キロ圏内には100万人の人が生活しているのが実態です。もし万が一事故が起こったとき、どこへこの人たちは避難するのでしょうか。二度と再び事故を繰り返さないためにも、住民が安心して暮らせるよう廃炉にすべきと考えます。

今、私たちは真剣に考え、決断をするときではないでしょうか。議員諸兄の賛同をお願いし、賛成の討論といたします。

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

陳情第24 - 1号 東海第二原発の廃炉を求める陳情を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

本件は、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数です。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

議案第 3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

て

議案第 1 1 号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 1 2 号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第 1 3 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第 1 4 号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について

議案第 1 6 号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について

議案第 1 7 号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について

議案第 1 8 号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第 2 0 号 大古山地区土地改良事業の施行について

議長（柴沼 広君） 日程第 4、議案第 3 号ないし議案第 14 号、議案第 16 号ないし議案第 18 号及び議案第 20 号の 16 件を一括議題といたします。

これより、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を願います。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長 蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務委員長（蛭澤幸一君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第 39 条第 1 項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、3 月 5 日、執行部より関係部課長の出席を求め、議案第 3 号 笠間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてほか 5 件の審査を行いました。

議案第 3 号では、市嘱託医の報酬の算出根拠などについて質疑、意見等がありました。

また、議案第 4 号では、市民税の収納率について質疑、意見等がありました。

議案第 12 号では、危険物取扱事業所についてなどの質疑、意見がありました。

審査の結果、議案第 4 号につきましては賛成多数、その他の議案につきましては全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告を願います。

委員長 石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命により、今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました次の議案について審査を行いました。

議案第5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について、議案第6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第8号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について、以上の議案について、審査の過程で主な質疑と審査結果についてご報告をいたします。

議案第7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例に関しては、全体での値上げの額や基準額等について、議案第10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関しては、常駐者の設置や開館日について、議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例に関しては、納骨の際の樹木葬や散骨する場合の許可についての質疑、また、市内墓地の現状に合うよう条例の中身を見直すべきではないかという意見が出されましたが、要綱規定の中で対応可能であり、所管課で検討することを確認いたしました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案については、全会一致によりすべて原案のとおり可決をいたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、産業経済委員会委員長より報告を願います。

委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 今期市議会定例会におきまして、産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第16号並びに議案第20号の審査を行いました。

議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例については、東日本大震災で被害を受けた中小企業者の事業再生を促進するために条例を制定するものであります。

審査の過程では、権利を放棄する期間、該当する債権、市内の中小企業者の被災状況などについて質疑や意見等がありました。

議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行については、ＪＲ水戸線稲田駅南側に位置する大古山地区の土地改良事業について、土地改良法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

審査の過程では、農地としての採算性、受益者負担の額と返済計画などについて質疑や意見がございました。

審査の結果、付託になりました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月5日、執行部より関係部課長の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第17号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建物の制限に関する条例についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告申し上げます。

本案は、都市計画地区計画区域内における建築物に関する制限についての条例であります。

審査の過程では、本条例第3条の共同住宅及び寄宿舍等の解釈や第5条の既存敷地内での増改築等をする場合の制限緩和などについての質疑や意見がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました本議案につきまして、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（柴沼 広君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

18番横倉きん君。

〔18番 横倉きん君登壇〕

18番（横倉きん君） 18番、日本共産党の横倉きんです。議案第4号 笠間市税条例の一部を改正する条例について、議案第7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、一括して反対の立場から討論をいたします。

議案第4号では、第1点目の問題点として、退職金の税金は、その性格上緩くなって計算され、分離課税になっています。住民税も分離課税です。当年度の課税です。退職所得の金額に税率を掛け税額を計算し、税額から10%に相当する金額を差し引いていましたが、平成25年1月1日以降受け取る退職金の住民税からこの制度を廃止するもので、増税になります。

2点目として、復興財源として、平成26年から35年までの10年間、個人市民税が一律500円加算されるもので3,000円から3,500円に、県民税の500円を合わせると1,000円の増税になります。圧倒的多数が課税され、低所得者や被災者も対象になり、被災者に負担を押しつけることになります。復興財源と言うなら、ハッ場ダムなどのむだ遣いや米軍への思いやり予算、証券優遇税制による配当割や株式譲渡所得の軽減など本則に戻すべきです。法人税は、4.5%、法人住民税を含め実効税率5%減額します。そして、3年間に限って10%増税しますが、差し引きゼロです。4年目からは法人税の減税だけが残ります。

茨城県も被災県であり、笠間市民も大きな被害を受けている中で、この増税は許せません。

議案第7号については、介護保険の段階を平成23年度の8段階から平成24年度は10段階にするもので、1段階から9段階では22.2%、10段階では30.3%の大幅値上げになっています。基本額で見ると3,600円から4,400円、月額800円、年額9,600円の値上げになります。年金が年々減額される中で、生活は大変になっており、保険料は天引きされるが、お金がない人は、介護サービスの費用が大変で利用を差し控えるなどの実態があります。

値上げを抑えるため介護保険の財政の4分の1に満たない国庫負担の引き上げを求めると同時に、一般会計からの繰り入れをふやすなどが求められます。

議案第9号については、国民健康保険税の改定で、所得割で7.2%から7.7%へ、均等割で1,700円、平等割で3,000円、特定世帯でも1,500円、後期高齢者所得割で2.5%から2.55%へ、これまでの保険料の減額適用世帯も介護保険料の引き上げになっています。これでは一層高過ぎて、払いたくても払えない世帯がふえるという悪循環になってしまいます。

唯一、社会保障として位置づけられている国保です。国庫負担の引き下げを求めると合わせ、一般会計からの繰り入れで払える国保税にしなければなりません。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。討論を終わります。

議長（柴沼 広君） 以上で討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決

されました。

次に、議案第8号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。か

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 笠間市資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可

決されました。

次に、議案第13号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号 公の施設の広域利用に関する協議についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可

決されました。

次に、議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算

議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第39号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算

議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算

議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算

議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（柴沼 広君） 日程第5、議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算ないし議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算の11件を一括議題といたします。

予算特別委員会委員長から、審査の経過と結果についてご報告を願います。

委員長野口 圓君。

〔予算特別委員長 野口 圓君登壇〕

予算特別委員長（野口 圓君） 今期市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月7日、8日、9日の3日間にわたり、全員協議会室において、執行部より関係部課長等の出席を求め審査を行いました。

審査は、当委員会に付託されました平成24年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算11件であります。

審査の方法は、部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け、審査をいたしました。

それでは、審査の過程での主な質疑、意見などを申し上げます。

初めに、議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算について、市長公室所管では、ホ

ームページ、サーバーの使用状況、全国市長会負担金の算出根拠、「広報かさま」の印刷費、笠間市地域デザインの骨格と方針、空き家対策モデル事業の詳細説明、デマンド交通の運営状況の概要などを審査しました。

総務部所管では、非常用自家発電設備工事の内容、防災無線統合整備の詳細、本庁舎に設置したソーラー発電設備による省エネ効果、光電話設置による電話料金の削減効果、減債基金の積み立て基準と使途基準、前納報奨金廃止の影響、コンビニ納付の状況など審査しました。

市民生活部所管では、自治総合センターコミュニティ助成金の対象団体と申請方法など、福祉部所管では、いこいの家「はなさか」の運営状況、生活保護費予算の減額の要因、応急仮設住宅借り上げ制度の補助率と対象者、民生委員児童委員協議会の活動状況など、また保健衛生部所管では、特定不妊治療補助の実施状況、各種検診委託料の内容、友部保健センターと岩間保健センターの工事概要、健康診断受診者の推移、子宮頸がんワクチン接種実績など、産業経済部所管では、農業経営安定化事業の予定面積と補助要件、新規需要米生産量の見込み、経営体制、基盤整備事業の予定事業費と受益者負担、間伐事業の規模と推進委員の活動内容、身近なみどり整備事業の実施箇所、ため池整備工事の概要、北山公園整備工事の概要、佐白山周辺整備工事の概要、笠間のまつりの今後の考え方、アジサイ公園の整備方針、緊急雇用創出事業による委託の考え方、菊まつりの運営状況、笠間焼陶芸家支援事業の内容など、都市建設部所管では、都市公園の管理状況、道路里親制度の実績、交通安全施設整備の要望状況、笠間芸術の森管理の今後の方向性など、また教育委員会所管では、耐震診断後の工事計画、教育情報ネットワークの運営状況、パソコンのリースと買い取りとの比較、小中学校の事務用品の購入方法、必修科目となる武道の予算措置、文化財への災害復旧支援、文化財保護基金の取り扱い、公民館講師謝礼の内容、地区公民館の維持管理費、友部公民館大規模改修工事の内容、児童図書貸し出し機の利用状況、友部図書館の土地賃借料の今後の見通しなど、消防本部所管では、住宅用火災警報器の設置状況と啓発の方法、山林火災の対策、指定装置保守点検委託の契約方法、人材育成計画、消防水利標識の整備計画などについて質疑、意見等がありました。

次に、議案第33号から第38号の特別会計について、国民健康保険特別会計では、国保税の徴収率の目標と対策、レセプト審査の委託状況、高額療養費の対象者数と算出根拠、出産育児一時金の算出根拠と出生者の見込みなど、また公共下水道特別会計では、下水道台帳補正の内容、長寿命化計画の必要性、公債費の償還状況などについて質疑、意見がございました。

次に、議案第40号から42号の企業会計について、市立病院事業計画では、過年度分損益勘定留保資金の状況、経営改善に対する考え方など、また水道事業会計では、企業債発行の理由、高料金対策補助金の持続性、資金運用の方針、鉛管改修の見通しなどについて質疑、意見がありました。

以上、3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされました。

採決の結果、議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算ないし議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（柴沼 広君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） これより討論を行います。

通告がありますので、発言の許可をいたします。

18番横倉きん君。

〔18番 横倉きん君登壇〕

18番（横倉きん君） 18番、日本共産党の横倉きんです。議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算、議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算、議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

構造改革路線の中で、国民の暮らしが大変になり、何としても暮らしをよくしてほしいということで、「国民生活第一」のスローガンを掲げた民主党政権が誕生しましたが、鳩山政権は財界やアメリカ、マスコミの圧力のもと動揺し始め、続く菅政権では構造改革路線に回帰し、続く野田政権は、また財界、アメリカ言いなりの強硬路線を突き進んでいます。

この間、大企業の内部留保はふえ続けている一方で、それとは逆に、働く市民の所得は年々減少して、一層暮らしは大変になっています。

市民税でも、年少控除がなくなった点で少しふえましたが、市民税の予算の伸びは期待されていません。労働法制の改善は図られず、後期高齢医療制度の廃止もなっていません。労働者は非正規労働者がふえ、自治体には行政改革の名で人件費の削減が進められています。正規から非正規労働者に置きかえられています。暮らしが大変な中、少子化の歯どめがかかりません。非正規労働者の多くは国保加入者であり、国保財政を一層悪化させています。

今回、国保税の保険料の値上げを抑えるために一般会計から8,000万円の繰り入れがあり、評価するものですが、国保の現状から見て少なく、結果、大幅な値上げになりました。震災の影響もあり、高過ぎて払えない人たちがふえるのではないかと。一般会計からの繰り入れをふやすべきです。

介護保険については、介護保険がスタートして12年目を迎えますが、その間介護サービスの総量はふえましたが、社会保障費削減路線のもとで負担増やサービス切り捨て、介護報酬削減などの改悪が繰り返されてきました。結果、制度の矛盾がさまざまな形で噴出し

ています。

介護労働者の待遇改善のための交付金が今年度はなくなり、すべて保険からの支払いになります。待遇改善が保険料の値上がりにつながり、待遇改善は難しくなります。サービス提供体制の人手不足が心配されます。人間らしく生きる支えである生活援助の時間、60分から45分になるなどサービスが削られます。

そして、今回の保険料の値上げは高齢者の生活を圧迫しています。負担と給付を連動させるのではなく、一人一人の必要に応じ給付するのが社会保障です。共助の名による負担に見合う給付は、憲法が規定する生存権の保障とは相入れません。

趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、反対と討論といたします。

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩し、11時25分から全員協議会を開きます。

午前 11時12分休憩

午後 2時19分再開

議長（柴沼 広君） 休憩を解き会議を再開いたします。

会期延長の件

議長（柴沼 広君） 日程第6、会期延長の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会議は、本日までと議決されておりますが、3月19日までの3日間の延長をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 異議なしと認めます。よって、会期は3月19日まで3日間延長することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時20分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 萩原 瑞子

署名議員 中澤 猛